

様式1 数値目標・個別政策		令和4年度 環境基本計画進捗状況点検調書										行政の取組み										評価		A:100%		B:50～100%未満		C:0～50%未満		D:未実施																														
様式1 環境基本計画進捗状況点検調書【基本目標(数値目標・個別の取組み)】		評価		A:100%		B:50～100%未満		C:0～50%未満		D:未実施		評価		A:100%		B:50～100%未満		C:0～50%未満		D:未実施																																								
基本目標	取組みの方針	数値目標																		個別の取組み																																								
		達成目標	担当課	過去の達成状況							令和4年度 年間		過去の評価							評価	今後の課題	担当課	行政の取組み	令和4年度 年間		今後の課題																																		
				29	30	1	2	3	4	5	達成状況(数値)	取組状況	29	30	1	2	3	4	5					評価																																				
1	単独浄化槽(事業者含む)件数を8%減らす。 (平成27年度1,307件⇒平成36年度1,202件)	環境上下水道課	1193	1173	1037	統計なし	統計なし		統計なし	R2～統計なし 浄化槽を管轄する県において台帳未整備のため信頼できる数値の提供が期待できないことによるもの。 令和3年度末をもって合併処理浄化槽の設置整備に係る補助事業の廃止	A	A	A	D	D		D	○単独浄化槽は、法律上浄化槽として認められなくなり「みなし浄化槽」という扱いになっており、新設することはできない。	1	環境上下水道課	○定期的な地下水位の観測や水質調査を実施する。 ○足柄上地区地下水保全連絡会議(1市5町で構成)において、神奈川県水源環境保全・再生市町村補助金を活用して地下水モニタリング調査(地下水位・水質調査)を実施した。 ○町内の河川・水路の水質調査を実施した。	A	○引き続き、定期的な観測及び調査を行うとともに、地下水を利用する企業の立地の影響などを観測結果から分析していく必要がある。																																					
																								2	し尿処理件数を8%減らす。 (平成27年度86件⇒平成36年度79件)	環境上下水道課	86	78	76	71	67		61	下水道処理区域外において汲取り便槽・単独浄化槽からの合併処理浄化槽への転換を進めるための補助金(国1/3、県1/3、町1/3)は補助対象者が少ないことから廃止した。	B	A	A	A	A		A	○単独浄化槽は、法律上浄化槽として認められなくなり「みなし浄化槽」という扱いになっており、新設することはできない。	2	環境上下水道課	○下水道処理区域外における合併処理浄化槽の整備と適切な維持管理を促進する。 ○足柄上衛生組合の施設の適正な運営を推進する。	○浄化槽を所管する県福祉事務所に協力し、不適正管理の是正を促した。 衛生組合施設の今後の在り方について、関係自治体と検討を進めた。	B	○おしらせ版等で汲取り便槽・単独浄化槽所有者に対して合併浄化槽への転換を促進する。												
																																																	3	街づくり推進課	○水辺植物の植栽などによって、水路の水質浄化を図る。 ○雨水浸透施設の設置を促進することにより、地下水かん養を図る。	○水路工事を行う際に、水質浄化を図る水路整備も検討したが、実施できる箇所がなかった。 ○開発行為の審査時や建築確認の経由時に、雨水浸透樹の設置を指導した。	B	A	A	A	A		A	○計画的な水路整備を行う。周辺の環境に合わせた整備、水質浄化の方法を引き続き検討する。 ○雨水浸透樹の設置について、引き続き指導を継続していく。
2	方針1 豊かな水を守ろう	3	公園ボランティア登録数を増やす。 (平成27年度 6団体(人)→平成36年度 16団体(人))	街づくり推進課	10	12	14	15	20		21	○広報や町ホームページにてボランティア募集を行った。 ○登録しているボランティアへの研修を開催した。	B	A	A	A	A		A	ボランティアの拡大を図るとともに、登録をいただいた協働相手の活動内容を把握し、適切かつ継続的な支援を行う必要がある。 平成29年度から実施している研修会について、継続実施する。	4	街づくり推進課	○官民協働により、身近な緑の保全・創出に努める。 ①公園や街路樹などの緑の保全や創出を図るとともに、屋敷林の保全に努める。 ②協働により身近な緑を保全するため、公園ボランティア制度の充実を図るとともに、街路樹の里親制度を検討する。 ③緑地の創出を図るため、開発指導による緑地の確保を図る。 ④街路樹や植樹帯の整備による道路の緑化、自然豊かな公園整備に努める。 ⑤緑の空間としての公園や緑地を維持するため、適切な維持管理を行う。	○公園と道路緑地ボランティアの登録を促進するため、ホームページ等で広報するとともに登録者の活動状況を確認し物品支給により支援をした。 ○開発指導における緑地の確保について、町の開発指導要綱に則り適切に指導した。 ○道路緑化事業として街路樹の維持管理(夏季・秋季)を行い、緑地の保全を図った。 ○公園の樹木について、剪定を定期的に実施し適切な維持管理を行った。	A	○ボランティアの募集を継続するとともに、適宜、研修会による知識習得の場を設けるなど、ボランティアへの継続的な支援を行う。 ○道路緑地の管理、公園等の樹木管理については、適切に維持管理するよう引き続き努めていく。																																		
3	方針2 周辺環境、自然に配慮したまちづくりを進めよう	4	公園ボランティア登録数を増やす。 (平成27年度 6団体(人)→平成36年度 16団体(人))	街づくり推進課	10	12	14	15	20		21	○広報や町ホームページにてボランティア募集を行った。 ○登録しているボランティアへの研修を開催した。	B	A	A	A	A		A	ボランティアの拡大を図るとともに、登録をいただいた協働相手の活動内容を把握し、適切かつ継続的な支援を行う必要がある。 平成29年度から実施している研修会について、継続実施する。	4	街づくり推進課	○官民協働により、身近な緑の保全・創出に努める。 ①公園や街路樹などの緑の保全や創出を図るとともに、屋敷林の保全に努める。 ②協働により身近な緑を保全するため、公園ボランティア制度の充実を図るとともに、街路樹の里親制度を検討する。 ③緑地の創出を図るため、開発指導による緑地の確保を図る。 ④街路樹や植樹帯の整備による道路の緑化、自然豊かな公園整備に努める。 ⑤緑の空間としての公園や緑地を維持するため、適切な維持管理を行う。	○公園と道路緑地ボランティアの登録を促進するため、ホームページ等で広報するとともに登録者の活動状況を確認し物品支給により支援をした。 ○開発指導における緑地の確保について、町の開発指導要綱に則り適切に指導した。 ○道路緑化事業として街路樹の維持管理(夏季・秋季)を行い、緑地の保全を図った。 ○公園の樹木について、剪定を定期的に実施し適切な維持管理を行った。	A	○ボランティアの募集を継続するとともに、適宜、研修会による知識習得の場を設けるなど、ボランティアへの継続的な支援を行う。 ○道路緑地の管理、公園等の樹木管理については、適切に維持管理するよう引き続き努めていく。																																		

基本目標	取組みの方針	数値目標																			個別の取組み						
		達成目標	担当課	過去の達成状況							令和4年度 年間		過去の評価								評価	今後の課題	担当課	行政の取組み	令和4年度 年間		今後の課題
				29	30	1	2	3	4	5	達成状況(数値)	取組状況	29	30	1	2	3	4	5	取組状況					評価		
Ⅰ 開成町ならではの おいとせせらぎを育もう	方針3 生き物の生育環境を守り育てよう	4	あじさいの里親登録数を増やす。 (平成27年度 34団体→平成36年度 38団体)	産業振興課	37	35	32	36	36		36	コロナウイルス感染拡大防止のため、年に1回開催していた、里親連絡調整会議を書面で実施をし、登録者の意見・要望を伺っている。	B	B	C	B	B			B	5	産業振興課	○官民協働による身近な緑の保全・創出に努める。 ①町の魅力を高めるため、観光資源である「あじさい」の適切な維持管理に努める。 ②あじさいの里親制度の拡充により、協働による「あじさい」の維持管理を推進する。 ○町の貴重な緑地である農地の保全に努める。 ①まとまりのある一団の優良農地の保全を図る。 ②環境保全型農業の推進と水田景観の保全に努める。	コロナウイルス感染拡大防止のため、年に1回開催していた、里親連絡調整会議を書面で実施をし、登録者の意見・要望を伺っている。	B	各種イベント時(あじさいまつり等)にPRを行い、広く周知を行っていくこと。	
		5	ホテル生息地を創出する。 (平成27年度 6箇所 →平成36年度 8箇所)	環境上下水道課	6	6	6	6	6		6	コロナ禍でホテルの里づくり研究会が活動休止となり、現状維持に努めた。	A	A	A	C	C			C	6	街づくり推進課	○自然に親しめる水辺環境の保全に努める。 ○市街化調整区域内における河川・水路の改修については、環境にやさしい多自然型水路など、生態系に配慮した整備に努める。 ○環境学習や体験学習により生き物や自然に親しめるホテル公園の整備を行う。 ○水路については、通水が一時断水時に、生物が生息できる環境を確保できるよう検討する。	○水路護岸工事を行う際に、周辺の環境に合わせた構造を採用し、生物にも配慮した。	C	○水路護岸工事を行う際に、周辺の環境に合わせた構造を検討する中で、多自然型水路の整備の検討や、自然に親しめる水辺環境の保全に努める。	
		7	環境上下水道課	○「ホテルの里づくり研究会」への助成を行うとともに、ホテルの餌であるカワニナの養殖・研究等に対する事業支援を図る。	コロナ禍でホテルの里づくり研究会が活動休止となり、現状維持に努めた。	D	引き続き研究会の事業・研究等の支援を継続する。																				

基本目標	取組みの方針	数値目標																個別の取組み								
		達成目標	担当課	過去の達成状況						令和4年度 年間		過去の評価							評価	今後の課題	担当課	行政の取組み	令和4年度 年間		今後の課題	
				29	30	1	2	3	4	5	達成状況(数値)	取組状況	29	30	1	2	3	4					5	取組状況		評価
環境に負担をかけない生活	2 生活からの環境負担軽減	6	家庭系ごみ住民1人、1日あたりのごみの排出量を5%削減する。 (平成27年度 707g → 平成36年度 672g) 従前の目標値 (平成27年度 678g → 平成36年度 644g)	環境上下水道課	687	682	672	678	654		633	ごみの分別について、転入者に対してカレンダーやごみの分別早見表を用いて周知した。 令和2年度はコロナ禍で、いわゆる「家飲み」や「テレワーク」により在宅時間が増えて家庭系ごみの量が増え事業系ごみが減ったが、令和4年度は、予防接種などが進み、テレワークを実施する企業も減ったことから、ごみをだす量が前年に比べ減ったと思われる。 ※R1：H27に遡って数値を見直し(算定人口の基準日を変更し、閏年を加味したことによる)	A	A	A	C	A		A	目標値は達成したが、引き続きごみ削減と分別の徹底を促進する。 コロナ禍における生活様式の変化でごみ量が増減するため、排出量を減らすための住民の行動変容もしくは新たな分別項目の設定	8	環境上下水道課	○ごみの減量化と資源化を推進するため、町民のごみ問題への関心を高め、ごみの発生抑制(リフューズ、リデュース、リユース)、再使用、再利用(リサイクル)を推進する。 ○環境への負荷を低減し、持続可能な循環型社会を構築するため、ごみ大幅削減計画を策定し、ごみの減量化を図るための取組みを推進する。 ○生ごみ堆肥を公共施設で積極的に活用するとともに、農業への利活用を促進する。 ○家庭への生ごみ処理器の設置を促進するとともに、減量効果の検証と処理物の収集を実施する。 ○ごみの分別ルールの徹底、不用品の再利用の推進など、ごみの資源化を進める。 ○ごみの減量化・資源化を推進するため、開成町グリーンリサイクルセンターの利用を促進する。 ○幼稚園・小学校・中学校における給食の生ごみを分別・収集し、堆肥化を継続する。 ○各団体が実施する資源集団回収を奨励する。	○広報等によりごみの減量とごみ分別を徹底するよう意識づけた。 足柄西部清掃組合による粗大ごみの直接搬入の受入開始に向け、同組合と調整を行った。 ○町民カレンダー等でルールを明示し、転入者等には転入手続時に個別に説明を行った。 ○食ロス対策として、「ムダなものを作らない、売らない、買わない」という川上施策を行うにあたり、大規模小売店(令和元年度に実施した2店舗を除く)と意見交換会を行う予定であったが、コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施を見送った。 ○リサイクルについては、役場庁舎及び町民センターに「譲ります、譲ってくださいコーナー」を設置し、希望者間のマッチングを行った。さらにホームページでの周知を開始した。 ○ごみの減量化については、近隣自治体とのごみ処理広域化を進めており、その整備計画の進行に合わせてごみ大幅削減計画を検討する。 ○キエーロの購入助成を進め、家庭レベルでの生ごみの堆肥化を推進した。 ○剪定枝等の処理費を減免し、グリーンリサイクルセンターの活用を促した。 ○幼小中における給食の生ごみを分別・収集し、堆肥化を継続した。 ○資源の集団回収を普及させるため奨励金を支出した。	A	○ごみの排出削減は推進できているが、資源化率が増加していないため、分別の徹底と資源化ごみの排出方法の検討が必要。 ○食ロスに関しては、川上施策を展開することが大切だが、ともすれば不買運動につながるので事業者や消費者の動向を注視する必要がある。(廃棄物行政を担う環境部門が食ロスの川下施策に関わるのは、印象がよくないので多くの自治体で関与していない) ○子ども会の解散が相次ぎ、資源の集団回収の担い手が激減してしまったので、子どもたちの環境教育の場として新たな担い手を検討する必要がある。
		7	ごみの資源化率を40%以上にする。 (平成27年度 32% → 平成36年度 40%以上) 従前の目標値 (平成27年度 30% → 平成36年度 40%以上)	環境上下水道課	31	31	31	31	31		30	ごみの分別方法等について、町民カレンダーに掲載し、周知した。 転入者には、分別早見表と合わせごみ、資源ごみ等の出し方を周知した。 足柄西部清掃組合による粗大ごみの直接搬入の受入開始に向け、同組合と調整を行った。 ※R1：H27に遡って数値を見直し(算定人口の基準日を変更し、閏年を加味したことによる)	B	B	B	B	B		C	まだごみの分別が徹底できていないので広報等で周知する。 ごみ置場に掲示物が多く、文字であふれていることや、掲示物の劣化が激しいことから、シンプルで見やすい看板へと一斉更新した。						

基本目標	取組みの方針	数値目標																	個別の取組み									
		達成目標	担当課	過去の達成状況							令和4年度 年間		過去の評価							評価	今後の課題	担当課	行政の取組み	令和4年度 年間		今後の課題		
				29	30	1	2	3	4	5	達成状況(数値)	取組状況	29	30	1	2	3	4	5					取組状況	評価			
2 生活からの環境負担軽減 生活の心掛けよう	方針3 安全に暮らせる生活環境を守ろう	9	騒音等による苦情件数を増加させない。 (平成27年度 2件 → 平成36年度 2件)	環境上下水道課	2	2	2	2	2		2	工場、事業所に対する騒音等の苦情は県の権限となるため、連携して対応した。法令に触れない部分については、県に相談し一般苦情として当事者同士での解決が図れるよう、町として対応できる部分について対応している。		A	A	A	A	A			A	騒音に関する苦情は、町では権限がないため県の対応になるが、法令に触れない部分についての対応が難しい。 町は、住民の生活相談として話を聴き、解決の糸口を探したり、法に抵触してはいないものの本人の苦痛が大きいものについては司法に委ねるよう提案を行う。	11	環境上下水道課	○大気汚染の改善を図るため、電気自動車(EV)などの環境性能に優れた低公害車の導入を促進するとともに、エコドライブを推進する。 ○産業活動による公害の発生を防止するため、県と連携し、町内の工場や事業所への指導を行う。 ○県と連携し、建築物の解体に伴うアスベストの飛散防止を推進するとともに、アスベストに関する正確な情報の提供に努める。 ○放射能汚染が危惧されるときは、迅速に測定、公表する。 ○屋外燃焼行為禁止の正しい情報提供を行うとともに、剪定枝、草については開成町グリーンリサイクルセンターの利用を促す。 ○工場・事業所などから公害の発生を未然に防ぐため、県・町環境保全推進連絡会と協力して自主管理体制の充実を促す。	○公用車では、電気自動車の導入を促した(1台購入)。 ○公害については、工場や事業所への指導権限のある県と情報共有・知識研鑽に努めたが、案件がなかった。 ○アスベストの飛散防止や放射能汚染については、指導権限のある県と情報共有・知識研鑽に努めたが、案件がなかった。 ○屋外燃焼行為については、農家以外の行為や、農家であっても炎が上がる事例については、中止を要請した。また、広報等でグリーンリサイクルセンターの利用促進を実施した。 ○環境保全推進連絡会については、公害発生のリスクがあるときに再開できるよう、クリーンデーを通して町工場会との関係を強化した。 ○河川の水質調査を2回実施した。	A	○今後も継続して、県や関係団体との連携を強化し、公害の発生の抑止と発生した場合の早期対処が可能な体制の構築に努める。

基本目標	取組みの方針	数値目標																	個別の取組み									
		達成目標	担当課	過去の達成状況						令和4年度 年間		過去の評価						評価	今後の課題	担当課	行政の取組み	令和4年度 年間		今後の課題				
				29	30	1	2	3	4	5	達成状況(数値)	取組状況	29	30	1	2	3					4	5		取組状況	評価		
次の世代に美しい地球環境を引き継ごう	方針1 限りあるエネルギーを大切に使い、地球温暖化を防止しよう	10	「COOL CHOICE」やその他の地球温暖化防止活動を推進する事業者数を増やす。 (平成27年度 10事業所 → 平成36年度 19事業所)	企画政策課	10	10	10	10	10		10	「COOL CHOICE」等の地球温暖化防止活動の事業者への直接的な普及はできなかった。	D	D	D	D	D		D	○事業者個々の取組では規模が小さいため、事業者間や行政との連携により、機運が高まりやすい環境を作る必要がある。	12	企画政策課 環境上下水道課	○温室効果ガス排出量の抑制 ①地球温暖化防止実行計画を見直し、公共施設における省エネルギーに取り組む。 ②温室効果ガスの排出量を削減するため、環境性能に優れた電気自動車(EV)の普及を促進するとともに、公用車へのEVの導入を検討する。 ③家庭や事業所で実践できる省エネルギーの事例紹介を行う。 ④省エネ家計簿の普及やマイバック運動の推進に努める。 ⑤「マイエコ10宣言制度」の普及を通じて、すべての主体の自主的な環境配慮活動を促進する。 ⑥公共施設における節電対策を積極的に進めるとともに、町民や企業に対してホームページや広報誌などを活用し、節電の必要性や節電のメニューの周知を図る。 ○新エネルギーの利活用の推進 ①ゼロエネルギーハウス(ZEH)の設置費補助を実施し、ゼロエネルギーハウス(ZEH)の設置を促進する。 ②公共施設の整備にあたっては、太陽光発電などの新エネルギーの導入に努める。 ③新エネルギーの一般利用を目的とした研究を進め、企業や町民に対して省エネルギー意識や創エネルギー意識の普及・啓発に努める。	○全国的に地球温暖化への備えが深刻化する中で、ZEH補助金の積極的な活用をハウビルダーの理解を得て周知する必要がある。 ○ZEH住宅の義務化(2020年度)が先送りされたが、住宅を新築する予定がある町民の意識を高める必要がある。 ○利便性の高い国の別補助金に利用者が流れてしまった。	C	○地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を推進した。 ○EVの公用車を購入した。 ○家庭や事業所で実践できる省エネ事例について、紹介事例の検討を行った。 ○省エネ家計簿の普及を行った。 ○食ロスについて、大規模小売店と意見交換を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から見送った。 ○マイエコ10宣言制度の周知に取り組んだ。 ○地球温暖化防止について、広報で周知啓発を行った。 ○平成28年度に新設したZEHに対する補助金について、メニューを拡充したが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からハウスメーカーへの直接的な説明は見送った。 ○再生可能エネルギーを積極的に活用した全国初のZEB認証による庁舎である町庁舎について、視察を受入れた。	A	○全国的に地球温暖化への備えが深刻化する中で、ZEH等補助金の積極的な活用をハウビルダーの理解を得て周知する必要がある。 ○ZEH住宅の義務化(2020年度)が先送りされたが、住宅を新築する予定がある町民の意識を高める必要がある。 ○環境先進都市としてのブランディングを図るため、町のシンボルであるZEB庁舎を起点とした脱炭素の取組を住民や事業者、他の自治体に向け拡散する必要がある。
		11	ゼロエネルギーハウス(ZEH)に対する補助を毎年3件以上行う。 (平成27年度 0件 → 平成36年度 27件)	企画政策課	2	5	3	8	11		5	○ゼロカーボンシティ創成補助制度により、ZEHやEV等の補助を行った。国の重点対策加速化事業を活用。 ○コロナ禍で大手ハウビルダーへの訪問ができなかった。 ※先の数値は、ZEH、ZEH+、LCCM住宅への補助の合計値	B	A	B	A	A		A	○全国的に地球温暖化への備えが深刻化する中で、ZEH補助金の積極的な活用をハウビルダーの理解を得て周知する必要がある。 ○ZEH住宅の義務化(2020年度)が先送りされたが、住宅を新築する予定がある町民の意識を高める必要がある。 ○利便性の高い国の別補助金に利用者が流れてしまった。			○ゼロカーボンシティ創成補助制度により、ZEHやEV等の補助を行った。国の重点対策加速化事業を活用。 ○コロナ禍で大手ハウビルダーへの訪問ができなかった。 ※先の数値は、ZEH、ZEH+、LCCM住宅への補助の合計値	○全国的に地球温暖化への備えが深刻化する中で、ZEH等補助金の積極的な活用をハウビルダーの理解を得て周知する必要がある。 ○ZEH住宅の義務化(2020年度)が先送りされたが、住宅を新築する予定がある町民の意識を高める必要がある。 ○環境先進都市としてのブランディングを図るため、町のシンボルであるZEB庁舎を起点とした脱炭素の取組を住民や事業者、他の自治体に向け拡散する必要がある。				
		13	企画政策課																	○新エネルギーの利活用の推進 開成町あじさい公園に設置した小水力発電の環境教育での利活用を促進する。			教育委員会主催のジュニアサマースクールに併せて小水力発電について説明をした。	A		○町内及び近隣市町等の身近な自然エネルギー資源を活用した講座の企画・開催		
		14	防災安全課																○気候変動に適應できるまちづくりの推進 地域防災計画に基づき、気候変動によって、増える傾向のある台風やゲリラ豪雨などの水害には、ハード、ソフト一体となった総合的な取組みを推進する。	浸水する可能性がある場所のウェアラブルカメラによる情報共有を図り水害の未然防止に努めた。	A	日頃からゲリラ豪雨時の水路及び水門の管理を、水門管理人や右岸土地改良区との連絡体制を確立する必要がある。(勤務時間外など)						

基本目標	取組みの方針		数値目標																	個別の取組み								
			達成目標	担当課	過去の達成状況							令和4年度 年間		過去の評価								評価	今後の課題	担当課	行政の取組み	令和4年度 年間		今後の課題
					29	30	1	2	3	4	5	達成状況(数値)	取組状況	29	30	1	2	3	4	5	取組状況					評価		
次の世代に美しい地球環境との共生を継続しよう	方針2 環境負荷の少ないまちづくりを進めよう	12	自転車の安全な乗り方教室の参加者数を5%増やす。 (平成27年度187人→平成36年度196人)	防災安全課	196	197	201	0	389	191	○開成・開成南小学校4年生を対象に自転車運転免許講習を実施。 ○開成駅周辺で自転車の乗り方街頭指導を実施。	A	B	A	D	B	B	○小学生だけでなく、幅広い年代に対して交通安全教室・街頭指導を実施していく必要がある。	15	防災安全課	○自転車利用の促進 ①自転車を利用しやすい環境づくりを進めるため、子どもの自転車の安全な乗り方教室を開催する。 ②自転車の安全利用を促進するため、小学生を対象とした自転車運転免許制度を実施する。 ③自転車・歩行者キャンペーンを通じて、近距離の移動における自転車利用を促進する。 ④自転車の安全利用を促すため、利用ルールの徹底やマナーの向上を図る。 ○自転車利用環境の整備 ①開成駅周辺の自転車利用者の増加に対応するため、駐輪場の確保に努める。 ②自転車の乗り方を習得するための練習所や自転車での走行を楽しむことができる場所の確保に努める。	B	○引き続き、交通安全教室等を実施し、交通事故発生件数の抑止に努める。					
																								企画政策課 ※R1までは企画政策課 ※R3までは環境上下水道課	○自転車利用の促進 ①商業の活性化を図るため、足柄上商工会と連携したレンタサイクルの取組みを推進する。 ②「自転車の駅」のPRの促進及び有効活用を検討する。	○足柄上商工会との連携で取り組んできたレンタサイクルは、より広域的な取り組みである県の「コミュニティサイクル事業」や「自転車の駅事業」に置き換わったが、県事業が廃止されてしまった。	D	○県の進める未病対策事業や健康志向で自転車の有効性が注目される中、エコロジーの観点での自転車の活用を検討する必要がある。

基本目標	取組みの方針	数値目標																	個別の取組み							
		達成目標	担当課	過去の達成状況							令和4年度 年間		過去の評価							評価	今後の課題	担当課	行政の取組み	令和4年度 年間		今後の課題
				29	30	1	2	3	4	5	達成状況(数値)	取組状況	29	30	1	2	3	4	5					取組状況	評価	
長4 行政・企業・住民 の一体的環境に 取り組もう	方針1 環境に対する知識・情報を身に付けよう	13	環境学習会等(セミナー、環境フェア、環境講演会等)の開催回数を増やす。 (平成 27 年度 1 回 → 平成 36 年度 5 回)	環境上下水道課	3	3	2	0	0		5	○あじさい塾 ○環境フェア×2日間 ○西部清掃視察 ○ジュニアサマースクール	B	B	B	D	D	A	A	他の関係機関で開催している環境学習を調査し、協働で開催する。	18	環境上下水道課	○子どもを対象にした環境教育の充実を図るとともに、幼児から大人まで、各世代の学習ニーズに応じた環境学習の企画・実施に努める。 ○環境美化意識の向上を図るため、町民を対象とした環境に関する学習会、環境講演会、見学会や自然体験会などを開催する。 ○町民や自治会、民間の環境団体などを対象とした環境学習の場の提供や学習のための支援を行う。	○環境フェアを2018年ぶりに開催し、フリーマーケット、電気の教室、電気自動車の展示など幅広い世代を対象に環境啓発を行った。 ○小学生の夏休みに合わせて開催しているジュニアサマースクールにおいて、自然エネルギーの活用の環境学習の場を設けた。 ○環境美化推進協議会で環境施設(足柄西部清掃組合)の視察を実施した。 ○あじさい塾にて、上延沢自治会を対象にごみの分別などの講座を行った。	A	○庁舎整備、コロナ禍で長年中止となっている「ecoひろば」のノウハウの継承。 ○平成30年度に実施した環境防災フェアは、住民のニーズを考慮すると毎年の実施は難しい。
		14	環境美化推進協議会委員の研修・交流回数を増やす。 (平成 27 年度 2 回 → 平成 36 年度 3 回)	環境上下水道課	3	3	3	0	1		3	会議2回(4月、1月)環境施設の視察を1回実施した。	A	A	A	D	C	A	A	近隣市町のごみ処理施設の見学会を開催するなどして、現在の開成町の環境美化の在り方を考えてもらう機会を設ける。						
	方針2 自主的な環境保全活動を進めよう。	15	「町民の自主保全活動」への行政働きかけ件数を増やす。 (平成27年度 1件/月 → 平成36年度 5件/月)	企画政策課	1	1	1	1	1		1	省エネ家計簿の活用について、周知を行った。	C	C	C	C	C		C	○粗大ごみの申し込みや転入手続きに来庁した方に、省エネ家計簿やエコドライブ、グリーンリサイクルセンターの利用について積極的なPRを行う必要がある。 ○省エネ家計簿の活用状況について把握する手段がない。	19	企画政策課 環境上下水道課	○省エネ家計簿の活用に関する情報を提供し、環境保全活動を推進する。 ○町民環境調査を継続的に実施する。	○省エネ家計簿の活用について周知を行った。 ○環境美化推進協議会の会議を通じて、各自治会の美化活動について情報を共有を行った。	A	○粗大ごみの申し込みや転入手続きに来庁した方に、省エネ家計簿やエコドライブ、グリーンリサイクルセンターの利用について積極的なPRを行う必要がある。 ○省エネ家計簿の活用状況について把握する手段がない。
		16	町民環境調査(水質、廃棄物)や環境実践チャレンジ等の参加人数を増やす。 (平成27年度 0人 → 平成36年度 144人)	環境上下水道課	0	0	0	0	0		0	実施しなかった。	D	D	D	D	D		D	調査のニーズが生じたときに実施する。						
方針3 あらゆる人・企業・団体が参画する取組みにしよう	17	環境フェア、町民環境調査、省エネ家計簿など、町が開催する事業への参加者数を増やす。 (平成 27 年度 360 人 → 平成 36 年度 500 人)	環境上下水道課	361	661	40	0	0		1,500	環境フェアで以下の催しを実施し、環境啓発を行った。 ・ゼロエネルギーハウス(ZEH)説明会 ・電気自動車展示 ・電気の教室 ・廃食油回収の周知＆フードドライブ ・フリーマーケット ・環境展示会 ・ペットボトル工作 ・ゼロカーボンシティ創成補助制度相談会 ・キエーロ展示、古着回収 など	B	A	C	D	D	A	A	住民を対象にしたイベントなどで、ごみ削減、キエーロの宣伝等を行なっていく必要がある。 環境フェアは、住民のニーズを考慮すると4年おきほどの実施が望ましい。	20	環境上下水道課	○環境シンポジウムなど町民の参加する環境学習・行動の機会を創出する。 ○町民との協働によるまちづくりを図るため、町民とのコミュニケーションの充実を図り、町民ニーズの施策への反映を図るとともに、企業やNPOなど民間団体の活動と連携・協力を進める。また、行政との協働事業への町民参加を積極的に進める。 ○幅広い世代の町民が参加できるイベント等を企画し、環境に関心を持つ住民の裾野を広げる。 ○自治会・環境美化推進協議会委員・企業・行政などが相互に交流できる機会の創出に努める。 ○環境政策への町民参加を促進するため、環境審議会委員への一般公募を推進する。	○環境フェアを実施し、町民参加の環境学習・行動の機会を提供した。 ○クリーンデーを夏、春実施することで、幅広い世代が環境美化に関心を持つ機会を提供した。 ○美化推進協議会などを通して、自治会とのコミュニケーションを図っている。 ○環境審議会については、諮問案件がなかったため開催をしなかった。	B	○住民を対象にしたイベントなどで、ごみ削減、生ごみ処理器の宣伝等を行なっていく必要がある。 ○環境フェアは、住民のニーズを考慮すると4年おきほどの実施が望ましい。 ○環境審議会は、諮問案件がなくても開催してきた経過があり、コロナ禍を契機にあり方を検討すべきである。	